

2026年9月9日

各 位

会 社 名 株式会社エー・ピーホールディングス
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久
(コード：3175 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝瑛
(TEL. 03-6435-8440)

第三者割当による普通株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、代表取締役会長兼社長である米山久（以下「米山氏」といいます。）に対して、普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2026年9月30日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 204,709 株
(3) 発 行 価 額	1株につき 977 円
(4) 調 達 資 金 の 額	200,000,693 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により米山氏に普通株式 204,709 株を割り当てます。
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることが条件となります。

2. 本第三者割当増資の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資に至る経緯及び目的

現時点におけるわが国経済は、各種経済活動の正常化が進む一方で、為替相場の変動や世界情勢の不透明感を背景としたエネルギー価格の上昇、原材料価格の高騰及び人件費の増大等、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しく、かつ不確実性の高い状況が継続しております。このような経営環境の中、当社業績は、2027年3月期第1四半期連結会計期間において、売上高は5,277百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は91百万円（前年同期比47.4%減）、経常利益は56百万円（前年同期比47.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は45百万円（前年同期比91.4%減）となり、2026年6月30日現在における純資産額は989百万円となっております。当社グループにおきましては、消費者のライフスタイルの変化や外食ニーズの多様化、本物志向の高まりといった市場環境の急速な変化に対応し、付加価値の高い商品の開発や店舗サービスの更なる強化に取り組むとともに、収益構造の抜本的な強化による業績の拡大を目指しております。かかる取り組みの一環として、当社は、当社の強みである「生販直結モデル」を最大限に活かした新業態等の新規出店を推進し、新たな顧客層の獲得及び事業ポートフォリオの拡充を図る方針であります。また、既存店舗につきましても、老朽

化した内装の改修や店舗デザインの刷新を行うことで集客力の向上を図るとともに、DX 推進に対応したレイアウト変更を実施し、店舗オペレーションの効率化及び人件費削減を図る店舗改修を進めてまいります。当社としては、中長期的な企業価値向上に向けた上記各施策（新規出店及び既存店改修）を着実に実現するための資金需要が存在する一方、世界的な経済情勢の見通しが不透明である中、経営の健全性と安定性を維持するために手元資金を確保しておくことも重要となります。このように、当社の手元資金の流動性を維持しながらも、新規出店及び店舗改修等の成長投資を速やかに着手し、当社の収益基盤強化を早期に実現するためには、機動的に多額の資金を調達する必要があります。当社は、かかる資金調達の方法を多面的に検討した結果、迅速かつ確実性が高い第三者割当増資の方法によることが、現在の当社にとって最適な資金調達方法であると判断いたしました。

(2) 本第三者割当増資を選択した理由

当社は、本第三者割当増資の実施を決定するまでに、様々な資金調達のための手法について比較検討を行いましたが、以下の理由から、本第三者割当増資の方法により資金調達を行うことが、既存の株主にとっても本第三者割当増資による株式の希薄化を上回るメリットが期待できる当社にとって最適な選択肢であるとの判断に至りました。

まず、公募増資による株式の発行については、十分な金額の資金を調達できるかの見通しが不透明であるうえ、引受審査等といった検討や準備等に多くの時間を要してしまう可能性があり、実施の可否自体が株価動向や市場全体の動向に大きく左右されるところ、決算発表、並びに半期報告書及び有価証券報告書の提出期限との関係上、実施までに数か月程度の時間を要してしまうケースも多く、資金調達の機動性に欠ける面があることから、今回の資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。

次に、株主割当増資による株式の発行については、株主の資力を把握できないことから、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、調達金額を想定することが非常に困難となり、不十分な資金調達や過大な資金調達となってしまうリスクがあることから、今回の資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。

新株予約権付社債の発行については、発行時点で必要額を確実に調達できるというメリットが存在するものの、発行後に株式への転換が行われないままであると、当社の負債金額が増加したままとなり、当社の借入余力を圧迫し、借入需要が生じた場合に、当社が借入を実施できなくなるリスクがあると考えられます。また、社債の償還を行う場合には、多額の資金が必要となるところ、かかる資金を確保できるかの見通しが不透明であるといえます。以上により、新株予約権付社債の発行は、今回の資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。

行使価額修正条項付新株予約権の発行については、新株予約権者による権利行使があった時点において行使価額に発行株式数を乗じた金額の資金調達がなされるものであり、即時に資金調達を行うことが困難であるとともに、行使価額修正条項が付されることに伴い、今後当社の株価が下落した場合、当初想定していた金額の資金を調達できない可能性が高いことから、今回の資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。

株主全員に対する新株予約権無償割当（ライツ・オファリング）による新株予約権の発行については、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使を株主の決定に委ねるノンコミットメント型ライツ・オファリングが考えられるところ、コミットメント型ライツ・オファリングについては引受手数料等のコストが増大することが予想され、時価総額や株式の流動性による調達金額の限界もあると考えられます。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングについては、株主割当増資による株式発行と同様、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、調達金額を想定することが非常に困難となると考えら

れます。以上により、株主全員に対する新株予約権無償割当（ライツ・オファリング）による新株予約権の発行は、今回の資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。

普通社債又は銀行からの借入については、当社の負債金額を増加させてしまうため、今回の資金調達の手法としては適切ではないと判断いたしました。

一方、本第三者割当増資は、当社が、第三者割当の方法により普通株式を発行することによって資金を調達するものであるところ、既に割当予定先を確保していることからすれば、当社において必要とする資金を即時かつ確実に調達することが可能であることから、今回の資金調達の手法として、最適な選択肢であると判断いたしました。

なお、本第三者割当増資は、株主の皆様にとっては、後記「5. 発行条件等の合理性」「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、最大3.09%の株式の希薄化が生じるというデメリットがありますが、一方で、本第三者割当増資は、当社が直面している厳しい経営環境への迅速な対応及び当社の収益基盤の早期強化が可能となるメリットがあり、当社の株式価値の向上に資するものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
200,000,693 円	2,360,000 円	197,640,693 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用 150 万円、登録免許税 70 万円及び司法書士費用 16 万円を見込んでおります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当増資により調達する差引手取概算額 197,640,693 円の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりであります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
新規出店に係る費用	146 百万円	2026 年 10 月～ 2027 年 3 月
収益改善に資する内装造作等の改修費用	51 百万円	2026 年 10 月～ 2027 年 3 月
合計	197 百万円	

(注) 調達した資金については、実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

上記の差引手取概算額 197,640,693 円に関する、より具体的な使途につきましては以下のとおりです。

(i) 新規出店に係る費用

当社におきましては、エネルギー価格や原材料の仕入価格の上昇、及び店舗運営における人件費の増加等により、当社のコスト負担が増大しており、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。一方で、当社グループの店舗においては、消費者の食に対する本物志向（生産者から直接仕入れた地鶏や鮮魚等、生産背景が明確で安心・安全かつ高品質な食材を求める傾向）や多様な体験価値（単なる飲食にとどまらず、炭火焼き等のライブ感あふれる調理風景や、スタッフを通じて生産者の想い・食材のストーリーを知ることによって得られる外食ならではの特別な時間を求める傾向）へのニーズに応える付加価値の高いサービスを提供していくことが重要であると認識しております。このような環境下において、当社グループが中長期的な企業価値の向上及び収益力の拡大を図るためには、新たな成長ドライバーとなる新規出店を積極的に推進していくことが不可欠であると判断いた

しました。具体的には、当社の強みである「生販直結モデル」（卸売市場等の中間流通を省き、当社グループ自らが農場等の生産拠点を保有、あるいは全国の一次生産者と直接提携し、地鶏や鮮魚等の食材の生産から加工・流通、店舗での販売までを一貫して手掛ける独自の事業モデル）を最大限に活かし、少人数利用や日常的な食事需要等の多様化する外食ニーズに適合した店舗展開を主に首都圏を中心とする乗降客数の多い都市部の駅周辺や商業地域等の主要なターゲットエリアにおいて進めてまいります。なお、「乗降客数の多い都市部の駅」とは、各鉄道会社が公表している最新の駅別乗車人員データ（一例として、東日本旅客鉄道株式会社が2026年7月に公表した「各駅の乗車人員（2025年度）」等）に基づき、1日あたりの乗車人員が概ね10万人以上となる駅を主なターゲット基準としております。これにより、新たな顧客層の獲得と安定した収益基盤の構築を目指します。かかる新規出店に係る費用につきましては、立地、店舗面積及び居抜き物件の活用有無等の条件により変動いたしますが、1店舗当たり60百万円～80百万円程度の初期費用を見込んでおり、2026年10月から2027年3月にかけて合計3店舗程度の出店を行う見込みです。かかる初期費用の内訳は、店舗賃貸借契約に係る敷金・保証金、内外装工事費用及び厨房設備等の什器備品の購入費用であります。なお、当社が2026年8月17日を払込期日として実施した第三者割当増資による調達資金につきましては、既に当社内で実行プロセスを進めている特定の新規出店案件に充当する予定であります。一方で、本第三者割当増資による調達資金につきましては、それに並行して新たに計画を進めている別の出店案件（合計3店舗）に充当するものであります。世界的な経済情勢等の見通しが不透明な中、経営の健全性と安定性を維持するための手元資金を確保しつつ、当社の収益基盤の強化を早期に実現するためには、先行する出店案件の完了を待つことなく、機動的な資金調達を通じて前述の「本物志向」や「多様な体験価値」といった消費者のニーズに応えるための複数の新規出店を速やかに、かつ同時並行で推進することが不可欠であると判断いたしました。したがって、両資金が同一の店舗の出店費用に重複して充当されることはなく、対象店舗を明確に区分して管理・充当いたします。また、合計3店舗の出店に要する初期費用の総額は、本第三者割当増資による調達金額のうち新規出店に係る費用を用途とする金額（146百万円）を上回る見込みであります。そのため、本調達資金につきましては、出店時期の早い店舗から順次充当（1店舗目の初期費用として充当し、残額を2店舗目の初期費用の一部に充当等）していく予定です。本調達資金で賄いきれない出店費用の不足額につきましては、当社の自己資金を充当する予定であります。

（ii） 収益改善に資する内装造作等の改修費用

上記の新規出店による成長投資に加え、既存の店舗網につきましても、持続的な収益性の向上及び店舗オペレーションの効率化を推進するため、内装改修及び店舗デザインの刷新を行う予定です。当社グループの店舗において、従来の大人数による宴会中心の利用から少人数での利用や日常的な食事需要へのシフトといった顧客動向の変化に対応し、従来の居酒屋モデルからの脱却及び収益基盤の強化が急務となっております。具体的には、老朽化した内装を改修し、各店舗の立地やターゲット顧客層の嗜好に合わせたデザインに刷新することで、既存の居酒屋イメージからの脱却を図り、集客力の向上を図る予定です。また、当社は、DX推進によるオペレーションの効率化に取り組んでおりますが、かかるDX推進に対応したレイアウトに内装を変更し、店舗スタッフの作業動線を短縮する等により労働時間の適正化（生産性の向上）を図り、昨今の最低賃金上昇等に伴う人件費高騰の影響を抑制していく予定です。かかる店舗改装費用につきましては、地域、店舗の面積及び物件の条件等により変動いたしますが、1店舗当たり2百万円～3百万円程度の費用を見込んでおり、2026年10月から2027年3月にかけて合計18～27店舗程度の店舗について改装を行う見込みです。改装費用の内訳は、内装工事費用及び什器備品の購入費用であります。なお、当該18～27店舗の改装に要する費用の総額が、本第三者割当増資による調達金額のうち収益改善に資する内装造作等の改修費用を用途とする金額（51百万円）を上回る場合、本調達資金につきましては当該改装費用の一部として充当し、賄いきれない不足額につきましては、当社の自己資金にて充当する予定であります。なお、当社が2026年8月17日を払込期日として実施した第三者割当増資（C種優先株式）による調達資金のうち、「業態転換及び既存店のリニューアル資金」として充当を予定している資金につきましては、既に当社内で実行プ

ロセスを進めている特定の既存店舗の改装案件に充当する予定であります。一方で、本第三者割当増資による調達資金につきましては、それに並行して新たに計画を進めている別の既存店舗の改装案件に充当するものであり、両資金が同一の店舗の改装費用に重複して充当されることはなく、対象店舗を明確に区分して管理・充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとりの使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的には、当社の既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価額につきましては、直近の当社普通株式の株価が当社の株主価値を適正に表していると考えられることから、2026年9月9日付の当社取締役会決議（以下「本取締役会決議」といいます。）の前営業日である2026年9月8日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である977円といたしました。これは、本取締役会決議の日の直前のマーケット・プライスであり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の株主価値を適切に反映した合理的なものであると判断しております。

なお、当該発行価額977円は、本取締役会決議日の前営業日である2026年9月8日の直前1ヶ月間（2026年8月9日から2026年9月8日）における当社普通株式の終値の平均950円（円未満四捨五入）に対してプレミアム率は2.84%、同直前3ヶ月間（2026年6月9日から2026年9月8日）における当社普通株式の終値の平均940円（円未満四捨五入）に対してプレミアム率は3.94%、同直前6ヶ月間（2026年3月9日から2026年9月8日）における当社普通株式の終値の平均935円（円未満四捨五入）に対してプレミアム率は4.49%となります。

また、当社は上記発行価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当社監査等委員会（監査等委員3名、うち3名が社外取締役）から、取締役会における上記算定根拠による発行価額の決定は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、上記指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に対し特に有利な条件でなく、適法である旨の見解を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による新株発行株式数は204,709株（議決権数2,047個）であり、2026年9月9日時点の当社発行済株式総数12,992,202株（総議決権数129,418個（注））を分母とする希薄化率は、1.58%（小数第3位を四捨五入しております。）（議決権数ベースの希薄化率は1.58%）であります。また、当社が2026年8月17日を払込期日として実施した第三者割当（普通株式109,052株、議決権数1,090個）及び2026年9月4日を処分期日とする自己株式処分（普通株式80,000株、議決権数800個）と合算した場合の議決権ベースの希薄化率（本第三者割当増資より増加する議決権数、上記第三者割当及び自己株式処分に係る議決権数を加算した合計議決権数3,937個を、2026年3月31日時点の当社の総議決権数127,528個で除して算出）は3.09%であり、いずれも25%を下回っております。また、割当予定先は本第三者割当増資により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを確認しており、本第三者割当増資による株式は短期的には株式市場へ流出しないと考えられるため、流通市場への影響は軽微であると考えております。今回予定している第三者割当増資に

よる当社の財務基盤増強は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(注) 2026年9月9日時点の総議決権数は、2026年3月31日時点の総議決権数127,528個に、当社が2026年8月17日を払込期日とする新株発行により発行した普通株式109,052株に係る議決権数1,090個及び当社が2026年9月4日を処分期日とする自己株式処分により処分した普通株式80,000株に係る議決権数800個を加算して算出しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 氏名	米山 久
(2) 住所	東京都八王子市
(3) 職業	当社代表取締役会長 兼 社長
(4) 上場会社と割当予定先との関係	
資本関係	米山氏は、当社普通株式5,184,000株を所有しております。また、米山氏が全株式を保有しているMTRインベストメント株式会社は、当社普通株式675,000株を所有しております。
人的関係	米山氏は、当社の代表取締役会長 兼 社長であります。
取引関係	当社は、米山氏に対し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(社債金額99,000,000円、当該社債に付された新株予約権の目的である当社普通株式の数105,543株、償還期日2028年10月31日)を発行しており、米山氏は本日現在これを保有しております。 当社と米山氏が全株式を保有しているMTRインベストメント株式会社との間で、施設利用に係る取引があります。 また、当社が運営する店舗不動産1店舗の賃借に係る賃料債務について、米山氏が無償で債務保証をしております。

(注) 1. 米山氏は、当社の代表取締役会長兼社長であることから、外部機関への調査依頼は行わず、公開情報のリサーチ及び本人からのヒアリング等の方法により、米山氏が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(注) 2. 割当予定先の概要は、本日現在のものです。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先である米山久氏は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の代表取締役会長兼社長であります。代表取締役である米山氏が自ら追加の資本を投じ、当社の自己資本を拡充して財務基盤を強化することで、当社の企業価値向上及び中長期的な成長に経営トップとしてより一層の責任を持って取り組むことに繋がると考え、当社は、米山氏を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である米山氏の保有方針に関して、本第三者割当増資により取得する当社普通株式を中長期保有する方針であることを確認しております。また、当社は、米山氏について、本第三者割当増資により取得する株式を、中長期的に継続して保有することができるにつき、口頭で確認しているほか、資産レポート、預金通帳の写し等により確認しております。なお、当社は、米山氏から、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に、本第三者割

当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、米山氏から、同氏の保有する銀行口座に係る預金通帳の写しを取得し、2026年8月15日時点の同氏の保有する銀行口座の残高が、本第三者割当増資に係る同氏による払込金額を上回る金額であることを確認しております。また、当該銀行口座の残高は、全額が米山氏が株式会社きらぼし銀行からの借入れにより調達した資金によって賄われていることを、同氏と同銀行との間の当座貸越契約証書の写しにより確認しており、当座貸越契約に基づく借入の概要は以下のとおりです。

- ・借入先：株式会社きらぼし銀行
- ・貸越極度額：1,600,000,000円
- ・借入金額：1,600,000,000円
- ・借入実行日：2025年10月29日（借入金額：1,000,000,000円）
2026年6月29日（借入金額：600,000,000円）
- ・利率：日本円TIBOR+1.3%
- ・返済方法：弁済予定日に一括弁済

(5) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

割当予定先である米山氏は当社の代表取締役会長兼社長であるため、本第三者割当増資の決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本取締役会決議に参加しておりません。

7. 本第三者割当増資後の大株主及び持株比率

本第三者割当増資前		本第三者割当増資後	
米山 久	40.06%	米山 久	40.99%
MTRインベストメント株式会社	5.22%	MTRインベストメント株式会社	5.13%
西 陽一郎	3.40%	西 陽一郎	3.34%
オイシックス・ラ・大地株式会社	2.80%	オイシックス・ラ・大地株式会社	2.75%
株式会社アップフロントグループ	1.13%	株式会社アップフロントグループ	1.12%
株式会社NSK	0.85%	株式会社NSK	0.84%
株式会社NIGITA	0.84%	株式会社NIGITA	0.83%
里見 順子	0.46%	里見 順子	0.46%
エー・ピーホールディングス従業員持株会	0.38%	エー・ピーホールディングス従業員持株会	0.38%
野村證券株式会社	0.24%	野村證券株式会社	0.23%

(注) 1. 本第三者割当増資前の大株主及び持株比率（総議決権数に対する所有議決権数の割合）は、米山氏及びMTRインベストメント株式会社については本日現在の所有株式数、株式会社NIGITAについては当社が同社に対して2026年8月17日を払込期日として実施した第三者割当により割り当てた株式数、その他の株主については2026年3月31日現在の株主名簿を基準としております。

- (注) 2. 持株比率は、小数第3位を四捨五入しております。
- (注) 3. 本第三者割当増資前の持株比率は、2026年3月31日時点の総議決権数127,528個に、2026年8月17日を払込期日とする新株発行により発行した普通株式の109,052株に係る議決権数1,090個及び当社が2026年9月4日を処分期日とする自己株式処分により処分した普通株式80,000株に係る議決権数800個を加算した議決権数129,418個に対する割合であります。
- (注) 4. 本第三者割当増資後の持株比率は、上記の総議決権数129,418個に、本第三者割当増資により発行する普通株式204,709株に係る議決権数2,047個を加算した議決権数131,465個に対する割合であります。
- (注) 5. 当社は、上記のほか自己株式125,206株(2026年3月31日現在)を保有しておりますが、2026年9月4日に自己株式80,000株を処分しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が、当社の2027年3月期連結業績に与える影響は軽微な見込です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東証の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の連結業績

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	20,598,568千円	21,072,470千円	21,821,782千円
営業利益	△111,863千円	263,106千円	845,354千円
経常利益	△74,278千円	253,003千円	721,765千円
親会社株主に帰属する当期純利益	△452,903千円	△36,858千円	1,135,202千円
1株当たり当期純利益	△44.35円	△7.53円	84.49円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	△102.14円	△111.65円	△18.46円

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による普通株式の発行

払込期日	2026年8月17日
調達資金の額	100,000,684円(差引手取概算額:96,350,684円)
発行価額	1株につき917円
募集時における発行済株式数	普通株式 12,883,150株 A種種類株式 1,000株 B種優先株式 300株
当該募集による発行新株式数	普通株式 109,052株
行使状況	該当なし
当初の資金の用途	新規出店に伴う設備投資資金
当初の支出予定時期	2026年7月～2027年6月

割 当 先	株式会社NIGITA
現時点における 資金の充当状況	現時点において充当実績はありません。なお、未充当額につきましては、当初の使途計画に従い順次充当する予定であります。

② 第三者割当によるC種優先株式の発行

払 込 期 日	2026年8月17日
調 達 資 金 の 額	150,000,000 円（差引手取概算額：146,220,000 円）
発 行 価 額	1株につき 1,000,000 円
募集時における 発行済株式数	普通株式 12,883,150 株 A種種類株式 1,000 株 B種優先株式 300 株
当該募集による 発行新株式数	C種優先株式 150 株
行 使 状 況	該当なし
当初の資金の使 途	業態転換及び既存店のリニューアル資金
当初の支出予定 時 期	2026年7月～2027年6月
割 当 先	サントリー株式会社
現時点における 資金の充当状況	現時点において充当実績はありません。なお、未充当額につきましては、当初の使途計画に従い順次充当する予定であります。

(3) 最近の株価の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	742 円	1,030 円	902 円
高 値	1,054 円	1,054 円	1,003 円
安 値	720 円	798 円	798 円
終 値	1,030 円	902 円	895 円

	2026年 4月	2026年 5月	2026年 6月	2026年 7月	2026年 8月	2026年 9月
始 値	908 円	916 円	931 円	927 円	950 円	956 円
高 値	934 円	949 円	939 円	955 円	956 円	980 円
安 値	908 円	908 円	912 円	921 円	936 円	953 円
終 値	915 円	931 円	927 円	947 円	956 円	977 円

※9月の株価については、2026年9月8日現在で表示しております。

11. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 204,709 株
(2) 払込金額	1株につき 977 円
(3) 払込金額の総額	200,000,693 円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金：100,000,347 円（1株につき 488.5 円） 資本準備金：100,000,346 円（1株につき 488.5 円）
(5) 払込期日	2026年9月30日
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による

(7) 割当予定先及び割当株式数	米山久 204,709 株
(8) 払込取扱場所	株式会社りそな銀行 新橋支店
(9) その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上